| | |
|---|---|
| 事例No. | 722 |
| 公表年度 | H30 |
| 団体の属性 | 一般市 |
| 団体名 | 青森県十和田市 |

| | |
|---|---|
| 事例区分 | 公営企業 |

| | |
|---|---|
| タグ | ・市場事業<br>・組織改革<br>・（公営企業）その他 |

| | |
|---|---|
| 事例種類 | 民営化・民間譲渡 |

事例内容・タイトル

十和田市地方卸売市場の民営化

出典

雑誌「公営企業」先進事例紹介（平成30年7月号）

先進事例紹介



# 十和田市地方卸売市場の民営化

青森県十和田市農林部とわだ産品販売戦略課

## 1. はじめに

十和田市は、面積 725.65 ㎢、人口 61,857 人の青森県南東の内陸部に位置する市です。

古い歴史を有する農村地帯と、近代都市計画のルーツといわれる整然と区画された市街地とで形成されています。

市の西方地域は、十和田八幡平国立公園となっており、神秘の湖「十和田湖」、千変万化の美しい流れを織りなす「奥入瀬（おいらせ）渓流」があります。

また、市街地に位置する官庁街通りには、現代アート作品が設置された十和田市現代美術館があるなど、年間 292 万人（平成 28 年度実績）の観光客が訪れる観光都市でもあります。

このように、近代都市機能と雄大かつ美しい自然環境・田園風景を有するまちですが、農業が基幹産業であり、にんにく、ごぼう、長いもなどの出荷量が多く県内有数の農業が盛んな地域であることから、昭和 57 年 4 月 14 日に公設民営の地方卸売市場を設立しました。

特に、にんにくは日本一の生産量を誇っており、日本各地に出荷しています。

## 2. 取組の背景

昭和 57 年に設立した地方卸売市場は、時代の移り変わりとともに、流通形態の多様化や市場経由率の低下、各種規制緩和の進行に伴い、変化が求められていました。

市では、市場間競争の厳しさが増していた平成 17 年度に、地方卸売市場を取り巻く状況に、柔軟に対応できる市場運営を目指すため、民営化の検討を開始しました。

平成 19 年度には、生産者、消費者、仲買人等で構成する「十和田市地方卸売市場運営審議会」において、民営化への方向で具体的に協議を行っていくことで了承を受けました。

その後、民営化のスケジュールを立て、構想から 10 年を経て平成 28 年 3 月 31 日に公設市場を廃止し、平成 28 年 4 月 1 日に市場の開設権を民間企業へ譲渡しました。

## 3. 民営化までの主な経過

平成 17 年度：

十和田市第 1 次行政改革大綱及び実施計画に基づく取組事項とする。

平成 19 年 2 月：

市場運営審議会において、今後の市場民営化の方向性を検討し、妥当性を確認

平成 22 年 3 月：

十和田市第 2 次行政改革実施計画に市場民営化の推進を位置付け

平成 23 年 2 月：

民営化に向けて、関係者と協議を開始

平成 27 年 3 月：

十和田市第 3 次行政大綱及び実施計画に基づく具体的な取組事項とする。

平成 27 年 4 月：

民営化について、関係者と合意

平成 27 年 5 月：

市場運営審議会において諮問し、民営化が妥当との答申を受理

平成 27 年 9 月：

既存施設修繕及び倉庫並びに資材保管庫新築市議会定例会に関係議案上程

（十和田市地方卸売市場条例廃止）

平成 27 年 10 月：

民営化に係る認可申請書を県に提出

平成 28 年 3 月：

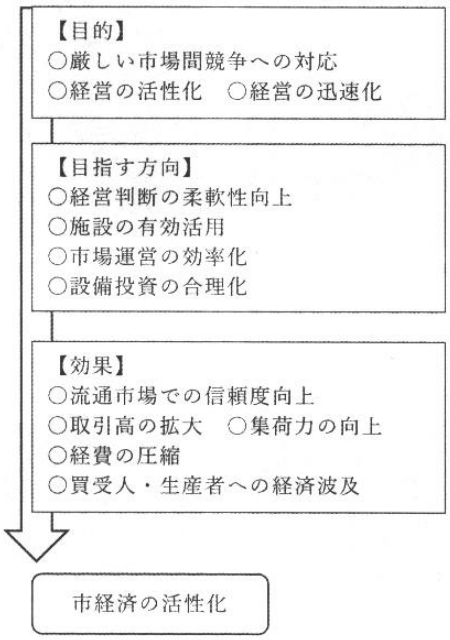
財産処分（土地、建物）関係議案上程

平成 28 年 4 月 1 日：

民営化開始

4. 目的と効果

市場の民営化についての、目的と効果については、以下のとおりとなります。

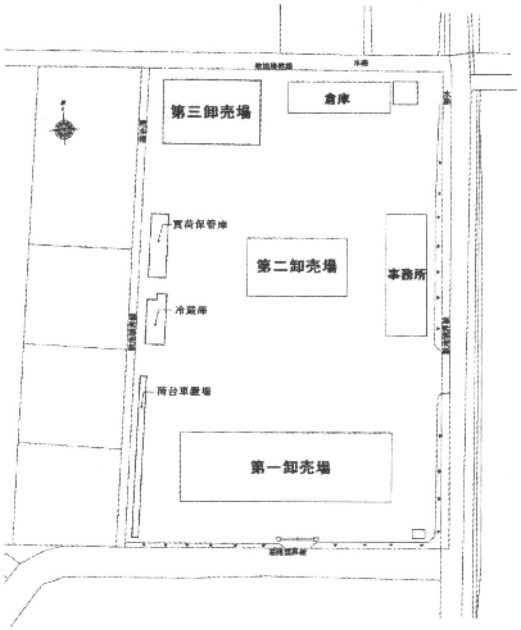


5. 民営化の概要

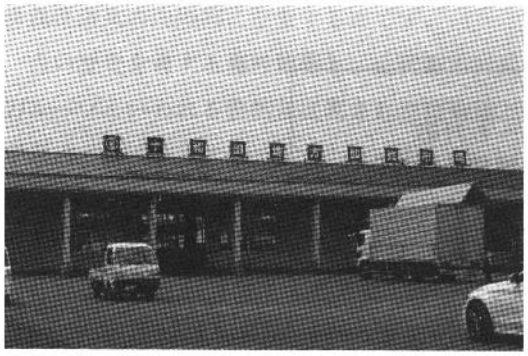
平成 28 年 4 月 1 日に民営化か開始された市場は、設置当初から卸売業者として実績があり、スムーズに民営化に移行ができること、また、安定した経営能力により市場問競争にも十分に対応でき、市場活性化への取組が期待できることなどから、市場運営者であった地元青果卸売会社が新たな開設者になりました。

民営化直前(平成27年度)の十和田市地方卸売市場の取扱高は、数量で21,608t、金額で6,005,952千円となっており、主に、にんにく、ごぼう、長いも、大根、長ねぎの取扱い金額が大きく、上位5品目で、全体の 97.7%を占めています。

十和田地方卸売市場施設配置図



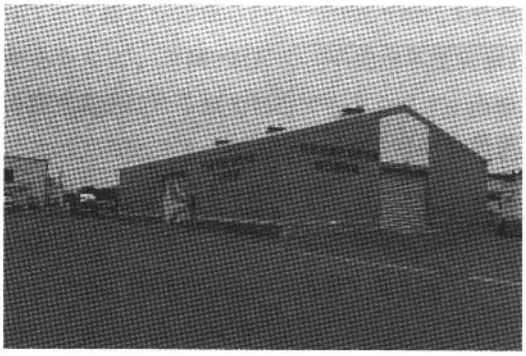

十和田地方卸売市場の写真



第１卸売場



第２卸売場



第３卸売場



民営化のため補助金を交付した新事務所




市場のせりの状況



年に一度、生産者や地域住民などへの感謝を込めて開催する「市場生産者まつり」

また、民営化後の平成 28 年度の取扱高では、数量で 20,252t、野菜が高騰したこともあり、金額では 6,743,304 千円となりました。

地方卸売市場の民営化では、市場運営者に対する市場の土地及び施設の有償貸付を廃止いたしました。

また、新たな開設者に対しては、土地（14,371.69 ㎡）を有償譲渡するとともに、卸売棟（2,110.85 ㎡）の機能回復工事を実施し、既存施設の荷台車置場（101.20 ㎡）、冷蔵庫（90.00 ㎡）、買荷保管庫（106.92 ㎡）、出荷物置場（600.00 ㎡）、倉庫（299.84 ㎡）、資材保管庫（46.72 ㎡）を無償譲渡しました。

さらに、市では民営化後の円滑な運営を支援するため、開設する事業者の事務所（老朽化が著しかった）の新築に対し、補助金を交付し、支援を行いました。

## 6. 終わりに

このように、民営化した十和田地方卸売市場は、市側のメリットとして職員の人員配置の見直しを図るとともに、建物の無償譲渡を行うことで、将来的な施設の大規模な修繕や建て替えに関する経費削減と固定資産税の収入増が図られました。

現在、青果流通業界においては、人口減少と少子高齢化の割合が過去最高を更新する中、食料消費の量的変化、社会構造の変化に伴う消費者・実需者ニーズの多様化により、取扱高の減少傾向がみられるなど厳しい社会情勢となっています。

このような状況ですが、民営化された地方卸売市場については、多様なニーズに柔軟に対応できる運営体制の構築と、安定した運営が引き続き継続されることを望むものであり、円滑な運営の維持とともに、さらなる卸売市場の発展を願うものであります。